

2-4 運用テストの実施結果

1. アクセスコントロール

(1) 販売管理システム

① 情報システム部の管理者の端末を使用して、販売管理システムのアクセス管理マスタを画面参照した結果、受注処理メニューについては事業部業務課の入力担当者3名のIDに入力及び更新可能の権限が設定されていた。ただし、パスワードについてはIDと同じものが1件、数字3桁のものが2件、それぞれ検出された。また、情報システム部については販売管理システムの運用担当者2名に入力及び更新可能の権限が設定されていた。この2名のパスワードはいずれも8桁に設定していた。

② 上記以外に、入力及び更新可能の権限を有するIDとして、倉庫部門の2名が登録されていた。管理者に質問したところ、「緊急の出荷に対応するために、倉庫のオペレータの端末に販売管理システムのクライアントソフトがインストールされており、受注処理の入力が可能である。事業部担当者から緊急出荷指示書がFAXされてきた場合のみ、それに基づいて入力することとされており、緊急出荷指示書のFAXは倉庫のオペレータが保管している」との回答を得た。

③ 倉庫で、倉庫のオペレータが使用している端末の1台を使用して、受注入力テスト（項目の入力までで実行はせず）を行った。その結果、オペレータが利用する端末2台に販売管理システムのクライアントソフトがインストールされており、受注処理の入力が可能であることを確かめた。

④ 事業部業務課で、ダミーのID、パスワードによる再実施と、ID、パスワードの管理状況の評価を実施した。内容および結果については、評価調書800-1のとおり。

(2) 在庫管理システム

情報システム部の管理者の端末を使用して、在庫管理システムのアクセス管理マスタを画面参照した結果、出荷処理メニューについては倉庫のオペレータ2名のIDに入力及び更新可能の権限が設定されていた。ただし、パスワードについてはIDと同じものが1件、数字4桁のものが1件、それぞれ検出された。

2. 受注処理

倉庫で、7月の緊急出荷リストを照会した結果、25件の内3件については、FAXが無かった。担当者は「本当に緊急で電話での連絡で直ぐに対応し、倉庫責任者には口頭で報告した」と説明した。（評価調書101-4）

3. 売上計上処理

経理部に保管されている販売管理システムからの月次出力帳票を査閲したところ、6月の売上計上の合計額と7月の合計額に手書きの修正が記入されていた。倉庫担当者に原因を質問したところ、「当初、受注時には6月30日出荷予定だったが、得意先の都合により7月1日出荷となり、本来は6月30日出荷指示を取り消して7月1日出荷とすべきであったが、すでに現場でピッキングがすんでおり、倉庫にもどすのが面倒だったので訂正処理を怠ったものである。6月末の棚卸で未出荷が判明したが、すでに訂正入力ができなかったため、出力された帳票を手で訂正した」とのことであった。（評価調書101-6）

以上